

2020年4月22日

お客様各位

四国労働金庫

## 新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う 勤労者の生活支援に向けた特別融資の取扱開始について

日頃は、〈四国ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、〈四国ろうきん〉では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、収入が減少した勤労者への生活支援の観点から、下記のとおり「勤労者生活支援特別融資（無担保）」の取り扱いを開始しました。

### 記

#### 1. 「勤労者生活支援特別融資（無担保）」の概要

制度名	勤労者生活支援特別融資制度
融資対象者	・新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少者または離職者で、会員資格、取引実績、勤続年数等の条件を満たす方 ・当金庫の指定する保証機関の保証を受けられる方
融資利率	年1.5%（固定金利・保証料率込）
保証機関	一般社団法人 日本労働者信用基金協会
融資限度額	生活資金 100万円以内 ※但し、教育または住宅資金を含む場合には300万円以内 ※事業資金および投資目的にはご利用いただけません。
融資期間	生活資金：10年以内 教育資金：20年以内 住宅資金：25年以内
取扱期間	2020年4月15日～2021年3月31日まで

※ ご不明な点につきましては、最寄りの営業店窓口までお問い合わせください。

以上